



7長人第2946号
令和8年1月21日

長久手市特別職報酬等審議会会長 殿

長久手市長 佐藤 有美



長久手市特別職の報酬等の額について（諮問）

長久手市特別職報酬等審議会条例（昭和43年長久手村条例第2号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、貴審議会の意見を求めます。

2 諮問理由

社会経済情勢及び県内各市の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の状況を勘案し、現在の特別職の報酬等が適正であるかについて、諮問するものです。

3 長久手市特別職の給料及び報酬

区分	職名	現行月額	現行年額
給料額	市長	898,000円	約15,268,000円
	副市長	731,000円	約12,429,000円
	教育長	665,000円	約11,307,000円
報酬額	議長	497,000円	約8,450,000円
	副議長	431,000円	約7,328,000円
	委員長	379,000円	約6,444,000円
	副委員長	374,000円	約6,359,000円
	議員	369,000円	約6,274,000円